

2020年3月27日

## 新型コロナウイルス感染症対策における、子どもの生活・教育政策に対する要望 ～「2020年春・緊急子どもアンケート（速報版）」1,000件の回答より～

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

この度、子どもたちから3月17日～22日までに、セーブ・ザ・チルドレンの「『子どもの声・気持ちをきかせてください！』2020年春・緊急子どもアンケート」に寄せられた回答結果（速報）をふまえ、下記5点の対応を日本政府に求めます。

全体を通して、今回のアンケートでは、子どもが現在起こっていることについて十分な説明を受けておらず、置きざりにされがちであることに対する不安、不満を抱いている回答が少なからず寄せられました。特に、全国一斉休校の要請は、子どもに広範かつ直接的な影響もたらす政策であるにも関わらず、突然すぎて十分に準備する時間も与えられなかった、あるいは、一斉休校の必要性などについて政府から子どもたちに対しきちんとした説明がなかった、と感じている子どもが多いことがわかりました。

子どもは、子どもに関わるすべての社会的事柄について意見を表明し、正当に重視される権利を持っています。政府には、下記いずれの対応においても、子どもの視点に立った政策の検討・実行を求めます。

### 1. 子どもたちへの適切な情報提供

#### 学校再開など新型コロナウイルス感染症対策に関する要望：「情報提供の不足」10.1%

「なぜ休校になったのかきちんと教えてもらっていない」（小5・東京都）

「友だちのいもうとが小さい子だからかかったら心配。

「コロナウイルスはどれだけきんの強さが強いのかおしえてください」（小3・福島県）

アンケートでは、回答した1割の子どもたちから正確な情報や状況説明を求める声が上がりました。

求める情報としては、新型コロナウイルスの知識（ウイルスの性質、症状、治療法、どれくらい怖がるべきものかなど）、政府の対策の根拠・効果（なぜ一斉休校が必要だったのか、自分たちの我慢は何の役に立っているのかなど）、今後の見通し（学校再開の時期、先の学年で学べなかったことによる補習の有無や再開後の学習量、夏季休暇や行事等の実施見込みなど）など多岐にわたりました。

子どもの権利条約第12条は、子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障し、その見解を正当に重視することを締約国に求めています。また、子どもの権利委員会一般的意見12号（意見を聴かれる子どもの権利）では、締約国は、発達段階ごとの子どもの理解度に合わせた情報提供、ならびに子どもが意見を聴かれる機会保障が要請されるとしています。すでに文部科学省より、中学校保健教育の手引き（追補版）が示されたところですが、その他の年齢層や多様なコミュニケーションによる子どもたちに向けても、わかりやすく信頼性の高い情報提供を求めます。

## 2. 学校再開に際する、各学校現場の取り組みに合わせた国の支援

### 学校再開など新型コロナウイルス感染症対策に関する要望：「学校生活のあり方」 17.1%

「新学期の授業は4年の復習から分かりやすくゆっくり教えて欲しい」（小4・兵庫県）

「切実に勉強する環境が欲しい。学校に行きたい。授業を受けたい」（高3・北海道）

子どもたちからは、休校措置により、人と会えない・会いたい（20.6%）、日常生活が送れていない・出かけられない（30.6%）状況が続いていることや、勉強ができない・学力の低下など（15.3%）、運動不足・体力低下（5.1%）、生活習慣のみだれ（2.8%）などへの心配・不安が示されたほか、その状態から学校生活へ戻ることについて多くの意見・要望が表明されました（新生活に馴染んでいけるか心配、休みの分勉強などやることで新学期に増える懸念、授業についていけるか不安など）。

学校再開に際する子どもたちからの具体案としては、「本格再開の前に1日登校日を設けること」、「前年度の復習をおこなうこと」、「行われなかった卒業式やお別れ会等の代替機会を確保すること」などが挙げられました。

子どもの最善の利益が第一次的に考慮される権利は、子どもの権利条約の4原則の一つです。

文部科学省通知により、再開後の学校においては感染予防策と教育活動の実施、そして子どもたちの心のケアなどを同時に進めることが求められていますが、それぞれの学校現場が子どもたちのニーズを反映しながら学校を再開できるよう、国として財政的・人的・技術的支援をおこなうことを今後の対策やかかる通知等に含めるよう求めます。

## 3. 子どものこころのケアに配慮した取り組み

### 困りごと・心配なこと・気になっていること：「体調（り患）・感染拡大への心配」 18.1%

「コロナウイルスがきになって外に出る事が怖い」（小2・宮崎県）

「もうちょっと子供が息苦しくないような生活にして欲しい」（中1・佐賀県）

今回のアンケート回答から、子どものうち、小学生は自分が新型コロナウイルスに感染するのではないかといった不安、中学生や高校生は、自分や周りの人たち（友人や家族）の新型コロナウイルス感染への心配や不安、社会活動の参加が制限されることでの二次的な影響（生活リズムの乱れ、体力の低下、学習の遅れなど）に対する声がありました。

子どもは、認知的にも情緒的にも発達途中にあるため、それぞれの認知発達段階で状況の受け止め方や、こころの変化のあらわれ方（ストレス反応や行動）が異なります。子どものこころの変化は、注意しなければ見逃されやすいものです。身近にいる大人（養育者やクラス担任など）が一般的な子どものストレス反応や行動を知り、変化に気づき、子どもが相談しやすい環境づくりや話を聴くこと、そして深刻なケースは早期にこころの専門家へつなぐことを意識的に行っていくことが大切です。



学校現場において、感染予防教育に加え、健康的なストレス対処法（落ち着くためのリラックス法や相談先など）の教育を行うなど、学校再開時だけでなく、中長期的な子どものこころのサポートを視野に入れた取り組みが行われるよう、国として必要な支援を講じることを求めます。

#### 4. 学びや経験を保障し、子ども同士の格差を助長させない取り組み

**困りごと・心配なこと・気になっていること：**

**「人と会えない・会いたい」20.6% 「勉強できない・学力低下」15.3%**

「臨時休校になった学校となっていない学校で、同学年の間に学力の差が生まれることに関して、何らかの策を講じてほしい」（中1・埼玉県）

「月に1度でもいいから友達と遊べる機会が欲しい」（小6・千葉県）

アンケートの回答内容を見ると、休校中の子どもたちの過ごし方や学習状況は、家族の状況、居住環境、一緒に過ごせる家族の有無、近隣に住む友だちの有無、家庭内外のリソースなどにより、大きく異なることがわかりました。

「家で一人でごろごろしている。暇をしている。することがない」（中1・岡山県）という回答も多い一方、「がくどうでたのしくあそんでいます」（小3・福島県）という人、祖父母や友だちを交えて「山登り、畑の手伝い、宿題、工作」（小4・埼玉県）といくつもの活動を回答した人もいました。

家庭学習については、「急にいっぱい宿題が出て大変だった。わからないところがあったらどうすればいいかわからなくて困った」（小4・長野県）、「わからないところを直接聞けないから、LINEなどで何度も送らないと解決できない」（高2・宮城県）といった戸惑いの声も上がっていました。

また、「ずっと休みになったけど、他のところみたいに登校日があってほしかった」（小3・大阪府）など、他地域の状況と比べてときの気持ちを回答した人もいました。

子どもの権利条約では、休息・余暇、遊び、文化的・芸術的生活への平等な参加を保障すること（第31条）、子どもの平等な教育の機会を保障すること（第28条）などを締約国に要請しています。感染症対策下においても、すべての子どもたちに経験や学びが十分に保障されるよう、国として最大限の支援を求めます。

#### 5. 今後の新型コロナウイルス感染症対策における、子どもの学びや育ちを保障するための留意点

「急に決めて急に始めないで欲しい。みんな戸惑ってるし、先生がすごいしんどそう。

みんなどれだけ大変な思いをしたのか知ってますか？ そこまで決めてから行って欲しかった」（小5・大阪府）

「いきなり休校にするのではなく、受け皿などを用意してからにしてほしかった」（高2・東京都）

3月24日に学校再開の通知が発出されましたが、感染の拡大状況によっては、再び休校や学級閉鎖が必要となる可能性もあります。そういった子どもの生活に直接かつ広範な影響を与える対策を講じる際には、今回の休校における子どもたちの経験などをふまえた、適切な支援・対応を求めます。

今回の休校に際しては、政府によるオンライン教育の推奨や多くの教材ツールの提供がなされましたが、アンケートを通じて、様々な事情により、それらにアクセスできていない・していない可能性がある子どもたちが一定数いることが推察されました。また、教育・体験機会の喪失だけでなく、社会的資源へのアクセス、心身への影響、生活支援や若者の就労環境の整備などの必要性も、子どもたちから表明されました。

加えて、回答数としては少ないながらも、疾病、障がい、いじめなどにより、平常時から「学校に行けない」事情を抱えている子どもたち、また自然災害の被災地でこの春を過ごしている子どもたちからの意見もありました。

一斉休校のように大規模な形で子どもたちの生活に影響を及ぼす措置が再び必要となった場合にも、多様なリソースを用いて学びや育ちの環境を保障することが必要です。そのために、今回の休校措置による子どもたちの経験や声をふまえ、感染症対策において起こりうる子どもの権利保障の障壁を分析し、それらの障壁を最大限取り除くための対策を講じてください。

今回のアンケートは、緊急かつ短期間の呼びかけであり、広報先も限られていました。特に、このアンケートでは、外国にルーツを持つ子どもたち、難民・無国籍の子どもたち、障がい・慢性疾患を持つ子どもたち、経済的に厳しい家庭の子どもたち、社会的養護において暮らす子どもたち、不就学にある子どもたちなど、より困難な立場に置かれやすい子どもたちへのリーチが十分とは言えません。

3月24日に発表された、子どもの権利委員会を含む主要な国連人権条約機関の委員長による共同声明においても、新型コロナウイルス感染症対策において、感染症の影響を特に受けやすい人びとに対して特別な配慮を行うことや、的を絞った金銭的・社会的・財政的支援をおこなうことなどが各国に呼びかけられました。

セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府が今後さらに新型コロナウイルス感染症対策を講じるにあたり、子どものなかでも、特に忘れられがちな子どもたちへの手厚い支援や、子どもたちの意見が聴かれる権利の尊重など、子どもの権利に基づいたアプローチをとるよう要請いたします。